

令和5年度 大淀川・小丸川学識者懇談会

議事概要

日時：令和5年9月27日(水) 14:00～16:00

場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

開催形式：対面(WEB併用)

I. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 懇談会の目的と規約
4. 委員長選出
5. 議事
 - 1) 最近の河川行政、河川整備基本方針と河川整備計画
 - 2) 小丸川水系河川整備基本方針の変更概要
 - 3) 大淀川直轄河川改修事業 事業再評価
 - 4) 大淀川水系河川整備計画の点検について
 - 5) 小丸川水系河川整備計画の点検について
6. その他(情報提供、今後の予定等)
 - 1) 流域治水の取り組み
7. 閉会

II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

最近の河川行政、河川整備基本方針と河川整備計画(資料2)

小丸川水系河川整備基本方針の変更概要(資料3)

→事務局からの説明内容について、了承。

大淀川直轄河川改修事業 事業再評価(資料4)

委員

公共土木施設等被害については、説明のあった農地・農業用施設等被害以外の項目も、実数量を用いた算定方法への見直し等が行われているのか。

事務局

算定方法の見直しを行っているのは、農地・農業用施設のみであり、他項目については、従前通り、一般資産被害額に対する比率を用いて、被害額を算定している。但し、その数値は、近年水害を踏まえて見直しをしている。

委員

氾濫解析は、前回再評価(整備計画策定時)と同様か。

事務局

前回再評価において、事業進捗は想定に基づき解析したが、今回再評価では現時点及び当面整備時点(概ね 8 年後)について、進捗実績等を踏まえて更新している。

委員

費用対効果(B/C)は、減少していく一方となる理解で良いか。

事務局

一般的に、全体事業については変わらないが、残事業については減少する。

委員

P6～8 に記載のある「試行」にどのような意味があるか。事業の妥当性判断評価の参考としても良いか。

事務局

費用対効果に反映されない効果を、全国的に試行的に提示している内容であり、判断基準の参考の理解で良い。

委員

事務局提示の対応方針(原案)の通り、事業を継続することで良いか。

→了承

大淀川水系河川整備計画の点検について(資料 5)

委員

- ・樋門樋管の操作について、操作人の高齢化や出水時の安全確保等を踏まえ、国交省管理の樋門樋管については、無動力化を実施されとのことだった。
- ・一方、土地改良区管理の排水施設においても、大雨時に操作に行けない等の相談が数多く寄せられている状況。
- ・よって、流域治水という考えのもと、省庁を超えて地域全体で治水対策に取り組む流れであれば、管理者の違う樋門同士の連携が非常に大事になってくると思う。国交省

の樋門だけではなく、関係市町村や土地改良区等が所有の施設も一体的にこの考え方で整備した方が良いのではないかと。

事務局

流域治水の中でできることは実施していきたい。ただ、国交省の施設も市町村に委託しており、結局市町村に操作して頂いている状況であるため、県や市町村の河川含め総合的に考えていきたい。

委員

この意見は非常に大事なことなので、事務局には、河川管理者以外の樋門樋管の更新等に国からの補助の例や更新・管理規約等を調べて頂きたい。補助や更新規約等が無い場合は、様々な場で提案していかなければならない。

委員

他河川の事例だが、洪水で農業用取水堰を閉じなかったことによって、氾濫した実績があり、治水用のゲートに限らず、農業用のゲートも洪水時に操作できる状況や体制を確保しなければならない。河川管理者側から指導や情報共有していく必要がある。

事務局

市町村には、水路の水位を下げることも流域治水の一つであり、先に水を排水するように、お願いしている状況。また、昨年のお河川の事例も認識しており、同様のことが起きないように管理をするように指導している状況。

委員

・岩瀬ダム再生事業で放流設備の増設を検討されているが、他ダムでも同様に実施されており、増設に伴い放流量が増加することで、環境に悪影響を及ぼす可能性があるということが分かっている。それに対する対策や検討は考えられているか確認させて頂きたい。

・流域治水による効果・流量低減も踏まえた上で、岩瀬ダム再生事業の計画を立てているか。

事務局

・ダムの再生事業は全国的に見ても実績が少ないこともあり慎重な検討が必要であり、岩瀬ダム再生事業においても地質調査や増設放流の検討等に時間を要している。

・環境への影響については、岩瀬ダムにおける堆積土砂の問題やその対応策も考えていく必要があると認識しており、検討を進めているところである。

・岩瀬ダムについては河川管理者が実施するメニューとして、流域治水に位置付けている。田んぼダムや雨水貯留による洪水調節効果は、計画には見込んでいない。今後、流域治水を進めていく中で、効果量等を検討していく。

委員

- ・内水の問題がクローズアップされるようになった。気候変動に対応した方針改定等する際、気候変動に対応した内水は検討されているのか。例えば、排水機場の規模を上げる必要があるかなど。
- ・気候変動が生じると河川計画上の100年や150年に1回の規模の流量は増えるが、10年に1回レベルの流量の発生確率も増えると直感的に思う。

事務局

内水対策については、ポンプの規模だけで議論するのではなく、流域で連携して対策から取り組むこととなっている。基本的には、内水は自治体の責務になっているが、国・県市が連携して実施する。

委員

R4.9 洪水での内水氾濫を踏まえた大淀川上流における取組みとして、国・県・市等の今後の対応事例が記載されているが、具体的な対策内容やどのような効果を期待したものなのか。

事務局

- ・内水対策検討会では、R4.9 洪水の対応として、国・県市が連携して取り組む内容が記載されている。
- ・国は、河道掘削や大岩田遊水地の整備により河川の水位を下げて、できるだけ内水を大淀川本川に排水させる対策を挙げている。
- ・宮崎県は、横市川の河道掘削等がある。
- ・都城市は、雨水対策施設等の整備であるが、未だ位置・諸元等は検討中である。管等で高い所の水を川に直接入れる対策や貯留する対策等を組み合わせながら、内水対策を行うということを検討中。

委員

それらの対策が完了した場合、内水氾濫域がどの程度減少するか等の目標はあるのか。

事務局

R4.9 洪水において、家屋の床上浸水が解消することを目指している。

委員

P13 の事業効果について、累積レーダ雨量では、えびの市より西側から東側にかけて雨量が少なく、岩瀬川の流量が少なかったと想定されるため、岩瀬川からの流入量を確認したい。後日、教えて頂きたい。

事務局

了承。

委員

河川維持流量に関して、現在はゲート放流により確保されていると思うが、ダム再生後の洪水期はゲート敷高より貯水位を下げる必要となるが、増設放流設備から河川維持流量を放流するのか。

事務局

河川の維持流量の確保においては、ゲート敷高(EL109m)より低い位置にある発電放流管があるが、ダム運用上で、洪水が来る前まではある程度の高さまで発電容量を貯めて、雨が降る予測が出たら EL101m まで水位を下げる等の対応策も考えられるので、既設の発電放流設備と増設の放流設備を踏まえて放流方法等を検討していきたい。

委員

他の講演会で、降雨予測が無い場合、発電利用を併せた後期放流を試行するなど、可能な限り、自然再生エネルギーを活用できる方法を現在検討していると、紹介があった。岩瀬ダム再生事業についても、このようなことを考えながら計画して頂きたい。

委員

気候変動により、河川整備がたちごっこになりかねない懸念も感じてしまう。将来的な気候変動に対応できるような河川整備を併せて検討して頂けると良い。

事務局

流域治水と同様の考え方であるため、引き続き、流域治水を進めていく。

小丸川水系河川整備計画の点検について(資料6)

→事務局からの説明内容について、了承。

その他(流域治水の取り組み)(資料7)

委員

他の講演で宮崎県内における「ワンコイン浸水センサ」の取り組みが紹介されたが、国交省(宮崎河川国道事務所)との関係は。

事務局

整備局、事務所で機器を購入した上で、設置場所選定等、連携し取り組んでいる。

委員

以前、学識者懇談会でも内水状況を把握する重要性についての意見があった。この取り組みの実現化に繋がっていると思う。

以上